



スポーツ庁



外務省



令和3年7月21日

NEWS RELEASE

外務省
スポーツ庁
スポーツ・フォー・トゥモローコンソーシアム事務局
(独立行政法人日本スポーツ振興センター内)

スポーツを通じた国際貢献事業「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラム 204カ国・地域で12,463,944人が裨益

2021年3月末時点(2014年1月～2021年3月累計) スポーツ・フォー・トゥモロー活動実績

報道関係各位

外務省とスポーツ庁が主導し、日本スポーツ振興センターが官民連携コンソーシアムの事務局を担う「スポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)プログラム※1」の、2021年3月末まで(2014年1月～2021年3月)の実績・会員数を以下のとおり発表いたします。

■ 2021年3月時点「スポーツ・フォー・トゥモロー」実績・会員数状況

・ 支援実施国・地域数: 204カ国・地域

【内訳】 アジア地域: 25カ国・地域 オセアニア地域: 17カ国・地域 北米地域: 5カ国・地域
中南米地域: 33カ国・地域 中東地域: 16カ国・地域 アフリカ地域: 54カ国・地域
欧州地域: 54カ国・地域

- ・ 裨益者数 : 12,463,944人
- ・ 実施件数 : 7,408件
- ・ 会員数 : 運営委員会 13団体※2 + 一般会員団体 = 458団体

スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムでは、コンソーシアム会員の募集や認定事業※3の促進など、今後も官民連携によるスポーツ分野での国際貢献を一層推進してまいります。引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

SFT 公式ホームページ

<http://www.sport4tomorrow.jp/jp/>

SFT 公式 Facebook

<https://www.facebook.com/sport4tomorrow>

SFT 公式 Twitter

<https://twitter.com/sport4tomorrow>

◀ お問い合わせ先 ▶

- 外務省人物交流室 (担当: 和田、山田、村川)
〒100-8919 千代田区霞が関 2-2-1
TEL:03-3580-3311(代表) FAX:03-5501-8142
- スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課 (担当: 軍司、岩淵)
〒100-8959 千代田区霞が関 3-2-2
TEL:03-6734-3954 FAX:03-6734-3955
- スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム事務局 (担当: 盛岡、河原)
(独立行政法人日本スポーツ振興センター内)
〒107-0061 東京都港区北青山 2-8-35
TEL:03-6804-2776 FAX:03-3403-1570

※日本スポーツ振興センターは、SFTコンソーシアム事務局業務を担当しています。



1 スポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)プログラムとは

- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催国として、同大会に向けて、開発途上国をはじめとする 100 カ国以上の国において、1,000 万人以上を対象に、世界のよりよい未来のために、未来を担う若者をはじめ、あらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていく取組。外務省とスポーツ庁が連携し日本国政府が主導するプログラム。
- ・ このプログラムを、日本国政府として着実に実施していくことは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた我が国の国際公約の一つ。
- ・ 行政機関、関係団体、大学等が保有している知見の交換、各機関の連携協力を促進し、国際社会にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていくことを目的に、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム(SFTC)を形成している。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の 1 年延期に伴い S F T も 1 年延長が決定された。

2 スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム運営委員会

- ・ 2014 年 8 月に発足し、以下 13 団体で構成されている。
＜運営委員会構成団体＞
 - ・ 外務省
 - ・ スポーツ庁
 - ・ 国際協力機構(JICA)
 - ・ 国際交流基金
 - ・ 東京 2020 組織委員会
 - ・ 筑波大学
 - ・ 日本アンチ・ドーピング機構
 - ・ 日本障がい者スポーツ協会
 - ・ 日本オリンピック委員会
 - ・ 日本スポーツ振興センター
 - ・ 日本スポーツ協会
 - ・ 日本貿易振興機構(JETRO)
 - ・ WMG2021 関西組織委員会

3 スポーツ・フォー・トゥモロー認定事業とは

- ・ オール・ジャパンで「スポーツ・フォー・トゥモロー」のムーブメントを促進していくことを目的に、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムが、会員団体が実施する「スポーツ・フォー・トゥモロー」の趣旨に沿った活動を「スポーツ・フォー・トゥモロー認定事業」として認定するもの。